



大阪市許可業者  
大規模災害対応マニュアル  
〈許可業者編〉

**2017**年**8**月策定

# 地震発生時のあなたの行動<オフィス編>

落ち着いて!  
できたら  
チェック✓

1

- 各自で安全の確保を行う。
- 来客等がある場合は、来客等の安全確保に努める。

2

- 火災、建物の倒壊、爆発、津波の襲来等により、身の危険が生じる場合は、速やかに安全な場所に避難及び来客等の誘導を行う。

3

- 地震等により二次災害の可能性のある建物設備（ガス栓・ボイラ施設等）の被害状況を確認し、不具合が認められた場合は、速やかに停止する。

4

- 火災が発生している場合、自身の安全を確保しながら、消火器等を用いて初期消火等を行う。初期消火等で鎮火しない場合は、消防署等への連絡を行う。

5

- テレビ等により、地震の規模、発生場所、被害状況、津波の襲来等の状況を的確に把握するように努める。

# 緊急避難先

津波警報が出たときは、  
速やかに“津波避難ビル”  
〇〇区△△町××1-2-3  
★★ビルに避難しましょう。

★広域避難場所	〇〇公園
★一時避難場所	××学校
★災害時避難所	××学校

地図

【津波避難ビル・水害時避難ビル情報】  
大阪市ホームページ  
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000138173.html>

大阪市 津波避難ビル 検索

【広域・一時・災害時避難所情報】  
大阪市ホームページ  
<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000012054.html>

大阪市 広域避難所 検索

# 地震発生時のあなたの行動＜作業中編＞

落ち着いて!  
できたら  
チェック✓

1

- 作業を一時中断する。

2

- 安全な場所で車両を一時停止等のうえ、車載ラジオ等で地震の規模、発生場所、被害状況、津波の襲来等の状況を的確に把握するように努める。

3

- 火災、建物の倒壊、爆発、津波の襲来等により、身の危険が生じる場合は、速やかに安全な場所に避難する等、各自で安全の確保を行う。

4

- 携帯電話等による通信が可能な場合は、避難状況等について会社へ連絡し、適宜、指示を受けつつ次の行動の準備を整えておく。

5

- 避難の際、自身の安全を確保しながら、できる限り周辺の市民等にも留意し、安全な場所まで避難誘導等を行うように努める。

# 運転中に揺れを感じたら

※運転中の場合、揺れを感じた時の対処法

- 1 **急ブレーキは禁物**です。ハンドルをしっかりと握り、前後の車に注意しながら、ハザードランプを点滅させ、徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車します。
- 2 エンジンを切り、**揺れがおさまるまでは車外に出ず**、カーラジオから情報入手します。
- 3 車両から離れて避難の必要がある場合は、**車のキーはつけたまま**にし、**ドアをロック**しないで、窓を閉めます。
- 4 **連絡先を見えるところに書き**、**車検証**などの貴重品を持ち**徒歩で避難**します。

# 高速道路の走行中に揺れを感じたら

- 1 **急ブレーキは禁物**です。ハンドルをしっかり握り、前後の車に注意しながら、**ハザードランプを点滅**させ、徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車します。
- 2 大きな斜面の下やトンネル坑口付近は、震度によっては、崩落の危険がありますので極力避けて停車してください。
- 3 エンジンを切り、**揺れがおさまるまでは車外に出ず**、道路情報板、道路情報ラジオ（1620KHz）、一般ラジオ等カーラジオから情報を入手します。
- 4 高速道路では計測震度4.5（震度5弱に相当します）以上で通行止めとなり、道路の点検がおこなわれます。安全が確認されるまで、走行できません。
- 5 阪神高速等では、避難誘導が行われますが、特別な事情があり、やむを得ず降車して避難する際には、**車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで**、窓を閉めます。**連絡先が見えるところに書き、車検証**などの貴重品を持ち、**徒歩で避難**します。

ご迷惑をおかけし申し訳ございません。  
運転手緊急避難のため、車両を一時駐車しています。

大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者

〇〇衛生株式会社      ☎ 06-\*\*\*\*-\*\*\*\*

(運転手) ▽△      ☎ 090-\*\*\*\*-\*\*\*\*

一般社団法人 大阪市一般廃棄物適正処理協会      ☎ 06-6648-5311  
大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課      ☎ 06-6630-3265

# 地震発生時のあなたの行動<休日・勤務時間外編>

落ち着いて!  
できたら  
チェック✓

1

- ・ 家族・住家の安全確認。

2

- ・ 火災、建物の倒壊、爆発、津波の襲来等により、身の危険が生じる場合は、速やかに安全な場所に避難を行う。

3

- ・ テレビ等により、地震の規模、発生場所、被害状況、津波の襲来等の状況を的確に把握するように努める。

4

- ・ 携帯電話等による通信が可能な場合は、避難状況等について会社へ連絡し、適宜、指示を受けつつ次の行動の準備を整えておく。

5

- ・ 交通機関の運行状況を確認し、会社までのルート（運行状況・道路状況などを確認し、会社まで行ける経路）を確認しておく。



1

- ・一廃協災害対策本部が立ち上がると、各社にFAXにて通知

2

- ・【別紙1 被災状況報告票】により、被災状況を報告

3

- ・第1報（速報）は、発災後3時間以内  
※ただし、被災状況等により遅れた場合は、できるだけ速やかに第1報を発信

4

- ・第2報は、発災後24時間後に【別紙1 被災状況報告票】発信

5

- ・以後、災害状況等により、一廃協から指示があれば、報告をおこなう。

# 社内連絡体制（例）

